

令和2年度(2020)事業計画

はじめに(令和2年度事業に向けて)

国は、消費税率引き上げ後の経済動向や米中貿易摩擦など海外経済の減速を注視しつつも、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の円滑かつ着実な実施で、経済は、雇用・所得環境の改善、経済の好環境の進展など、内需を中心とした景気回復と物価についてもデフレ脱却に向けた前進が見込まれるとしています。

また厚生労働省のシルバー人材センター事業では、全国的に人手不足問題が課題となっており、高齢者の活用が極めて重要であるとする中で「生きがい就労提供の場」、「地域の担い手、働き手」としてシルバー人材センターへの期待は高まる傾向にあり、令和2年度においても引き続き、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野の就業を促進し、企業活動、経済・社会の活性化を図るものとしています。

しかしながら、本年3月のパンデミック(世界的大流行)とされる新型コロナウイルスの感染拡大は、日本経済へ大きな影響を及ぼすところとなっており、今後の経済活動や景気見通しに暗雲をもたらす要因となっています。

そうした中で、全国シルバー人材センターの第2次「会員100万人達成計画」は、令和2年度を80万人達成の中間目標年とし、各拠点センターが様々な工夫や取り組みをもって会員増加を目指すものとしていますが、定年延長や継続雇用制度の導入など高年齢者雇用確保措置の進展で、定年到達以降も働き続ける高年齢者は年々増加する傾向にあり全国的にも新規会員の獲得に向けた道のりは厳しい現状にあります。

当センターでは、平成29年3月策定の「第三次中期計画」に基づき、会員を増やし、幅広い就業機会を提供することで、センターの事業規模の増大、活力増進を目指すものとしていますが、会員数では平成22年の908人をピークに平成31年には641人へと減少し、事業運営では、もはや会員が不足しつつあるといっても過言ではなく、受注全般で発注者の希望に十分応えきれないなどの現状にあることから、引き続き、会員の確保、退会抑止、女性会員の増強などを重点課題として取り組むものとします。

また、安全就業では、残念ながら事故の撲滅・抑制に至っておらず、会員の安全保護具の装着、作業の段どりなど就業上の安全確認の徹底を図るものですが、一方で会員自身の健康状態や身体能力・機能の低下による事故も散見されることから、健康診断の推奨、健康指導・講演等の実施など会員の健康管理の推進に努めるものとします。

1 本年度の基本方針

- (1) 臨時・短期・その他軽易な業務に係る就業機会の提供（公1〔1〕1）
高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した仕事を高年齢者の能力、希望等に応じて請負又は委任による形式で就業機会を提供します。
- (2) 職業紹介事業及び派遣事業による就業機会の提供（公1〔1〕2）
臨時・短期・その他軽易な業務の範囲において、高年齢者への職業紹介事業及び労働者派遣事業による就業機会を提供します。
- (3) 就業に必要な知識、技能を付与するための講習（公1〔1〕3）
就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高年齢者に付与することで、直接就業に結びつけるとともにより広い就業分野の仕事を確保します。
- (4) 事業推進のための諸活動及び社会参加活動の推進（公1〔1〕4）
上記（(1)～(3)）のシルバー事業を推進するための普及啓発ほか、安全・適正就業の推進、調査研究、就業分野の開拓・拡大、相談・情報提供、その他の社会参加活動の推進を行います。
- (5) 基本目標
本年度は次の数値目標を設定します。
 - ① 会員目標 会員総数 728人（第2次100万人達成計画による）
 - ② 事業収益 3億4,052万円（請負・委任）
 - ③ 派遣事業
ア 派遣就業延人員 10,200人日
イ 派遣契約 6,210万円

2 事業の実施計画

- (1) 臨時・短期・その他軽易な業務に係る就業機会の提供（公1〔1〕1）
 - ① 請負・委任
請負・委任の業務全般については、発注者から求められる仕事の内容を可能な限り会員等に情報提供し、会員等の能力、希望に応じて公平な就業機会の提供とワーキングシェア（仕事を分け合う）を推進します。
ア 福祉・家事援助分野においては廿日市市と連携し、産前産後家庭の家事援助の継続に加えて、ゴミ出し困難な世帯を対象に新たに「仮称：ふれあい収集事業」を展開するとともに、大型ごみ戸別収集業務では市の補助制度の活用で大型ごみの排出困難者の支援と収集の充実化を図ります。
イ 廿日市市自転車駐車場は、指定管理者として契約期間5か年中の第4年次の管理運営を行うほか、施設管理部門の公共施設の受託分野では、市民センター等各種施設の受付業務等を継続します。

ウ 空き家対策では、建物等の点検・管理のほか、植木の剪定、除草作業など受注拡大に取り組みます。

エ 剪定・除草などのグループ作業、施設管理その他のローテーション就業の会員確保に努めるとともに、仕事の分配を推進します。

オ 高齢者又は現役世代の支援となる事業強化を図るため女性会員の増強・拡大に努めます。

② 独自事業の継続

ア 子育て支援事業では、認可外託児所「なかよしルーム」の運営を継続します。

イ 資源のリサイクル事業では、家庭の廃食用油の回収、資源の再利用に努めます。

ウ 「ワンコインサービス」の大型ごみの戸別収集は、廿日市市の補助事業として収集業務の拡充を図ります。（再掲）

エ 害虫駆除では「スズメバチの巣の駆除」のほか「アルゼンチンアリの防除」を行います。

(2) 職業紹介事業及び派遣事業による就業機会の提供（公1〔1〕2）

高年齢者の職業紹介事業については有料職業紹介制度を活用します。また、派遣事業については就業開拓と就業延人員の増大に取り組みます。

① 有料職業紹介事業

60歳以上の高年齢者に職業を紹介するに当たっては、この制度の活用を行います。

② 労働者派遣事業の推進

サービス業等の人手不足分野では、積極的にPR、就業開拓に努め、派遣契約高6,210万円、就業延人員10,200人を目標とします。

(3) 就業に必要な知識、技能を付与するための講習（公1〔1〕3）

各種の就業分野において必要とされる技術・技能等、仕事におけるノウハウを習得するため、職群別の講習会を実施します。

① 各種講習会の実施

植木の剪定講習、除草講習、害虫駆除講習、障子・襖の張替え技能講習など就業に必要な講習会の開催ほか、県内及び広域圏で実施される家事援助、子育て支援講習会への参加を推進することで就業会員の知識・能力の向上を図ります。また、女性会員の増強のため、女性の入会を促進する講座、講習会の企画等の展開に取り組みます。

② 高齢者活躍人材確保育成事業の連携と推進

広島県SC連合会との連携により、介護・保育分野、人材不足分野などにおいて就業に必要な知識やノウハウを習得するための各種の技能講

習を実施するほか、働く意欲を持つ高齢者が経験のない分野等で円滑に再就職できるよう、必要な能力を習得するための技能講習等の実施などを推進します。

(4) 事業推進のための諸活動及び社会参加活動の推進（公1〔1〕4）

シルバー事業の広報普及に努め、会員の就業を通じた地域活力の増進、地域の一員としての奉仕活動など社会参加を推進します。

① 普及啓発

シルバー事業を広く社会に周知し、高齢者の入会促進、就業促進を目指した活動を展開するとともに会員自身の意識啓発を図ります。

- ア ホームページ掲載、ポスター掲示、パンフレット・チラシの配布
- イ 市広報（行政機関）による入会説明会、その他の講習会等の周知
- ウ 市及び関係団体が開催する各種のイベント・行事への参画、参加
- エ マスメディア（新聞、テレビ、ラジオ等）への活動情報等の提供
- オ 専門部会及び就業開拓員による企業・事業所、一般家庭への広報活動
- カ 地域班による「会員、一人ひとりの広告・宣伝塔」の意識啓発・促進
- キ ボランティア活動（海のクリーンアップ、シルバーの日等）への参加

② 安全、適正就業の推進

安全・適正就業では、安全を最優先とした事故防止対策と法令・倫理・道徳・社会規範などのルール遵守（コンプライアンス）を徹底します。

ア 安全就業

安全を最優先とし、危険作業（箇所）の排除、安全保護具等の装着徹底、発生事故の検証と対策、会員への事故関連情報の提供など事故防止と安全啓発に取り組みます。

- ・ 安全・適正就業委員会の安全等推進会議の実施
- ・ 職群班の安全就業に関する研修・会議等の実施
- ・ 安全パトロールの実施（就業箇所の安全確認、保護具指導等）
- ・ 事故再発防止のためのペナルティー制度の創設
- ・ 安全意識高揚のための研修会・講習会等の実施
- ・ 事故発生の現状や防止策など情報の提供
- ・ 車輛の運転者を対象とした安全運転講習等の実施
- ・ 会員の健康管理（検診受診等の自己管理）の推進

イ 適正就業

シルバー人材センターの「適正就業ガイドライン（H28.9）」による適正な就業の確保を図ります。

- ・ いわゆる偽装請負の是正や法で制限（禁止業務）される就業の停止

- ・ 臨時的・短期的・軽易な業務の日数、時間上限（月10日程度、週20時間）の遵守とワークシェアリングの推進

③ 調査研究事業

女性会員活動の活性化を図るため、先進事例等を研究し、女性の趣味や特技が生かされる事業創出に取り組みます。

④ 就業分野の開拓等

企業・事業所・店舗等への訪問活動によりシルバー事業の広報普及と請負・委任の新たな仕事の掘り起しを図るとともに、派遣事業ではサービス業等の人手不足分野、介護、保育等分野における就業開拓、人材派遣に努めます。

⑤ 地域就業機会創出・拡大事業への取り組み

市や商工団体等の関係機関と連携して地域の活性化や経済の維持・発展につながる新規の就業機会の創造のため、廿日市市ほか関係機関等との情報収集・意見交換に努めます。

⑥ 入会相談、情報提供の拡充

会員の確保・増強がセンター事業活性化の基盤となります。第2次「会員100万人達成計画」の中間目標である80万人達成を目指し、つぎの取り組みを行います。

ア 令和2年度末の会員総数728人以上を目標とします。

イ アのうち、女性会員190人を目指します。

ウ 年間28回以上（支所含む）の入会説明会及び出張説明会の実施

エ 入会説明会では、仕事情報の一部開示など工夫と促進を図ります。

オ 入会相談への随時対応

カ 会員による友人・知人等への入会勧誘の推進（1人1会員入会）

キ 「会員募集」PR等（各種団体等への情報提供を含む）の発信強化

ク 退会防止策の検討と退会防止の推進（例：ゴールド会員制度の活用）

ケ 会員組織（地域班、職群班）活動活性化のための情報提供

コ 地域班、職群班の班長会議による情報共有の推進

⑦ 社会参加活動の推進

地域社会の一員として、奉仕（ボランティア）活動への参加を促進するとともに、行政や福祉・社会活動団体等が開催する各種の行事やイベントへの積極的な参画、参加により、地域との一体感の醸成を図ります。

ア ボランティア活動（シルバーの日の活動を含む）

- ・ JR駅周辺、公園清掃などシルバーの日の奉仕活動
- ・ 海岸清掃（海のクリーンアップ）活動の参加促進
- ・ 高齢者・障がい福祉施設等への慰問活動

- ・小学校登下校時の見守り活動
- イ 各種イベント・行事への参加
- ・行政関係機関等が開催するさくら祭りほか各種イベント等への参加

⑧ センターの組織強化の推進

シルバー事業の基本理念の下に、役員等が構成する専門部会等組織の横断的な取り組みと会員組織の地域班、職群班との連携強化に取り組みます。

ア 役員等組織、会員組織の連携強化

- ・専門部会の組織横断的活動の推進
- ・P D C Aサイクルによる事業の進捗管理と運営
- ・先進事例の研究による事業開拓等
- ・地域班、職群班の主体的活動の促進
- ・班長会議の実施による情報共有・意識共有

イ 事務局機能の強化

- ・企業・事業所とのマッチング機能の強化
- ・広島県 SC 連合会の派遣業務集中化に伴う連携強化
- ・職員の資質能力向上のための研修・教育等の強化